

### お知らせ クマにご注意！



**今**年に入り、県内でも山手を中心にクマの目撃情報が寄せられています。被害を未然に防ぐため、必要時以外は入山しないようにしましょう。なお、町では、クマによる人身被害防止を目的として、クマ鈴を貸し出しています。貸出を希望される方は、産業振興課窓口へお申し出ください。

#### クマに遭遇しないために！

- クマの痕跡や目撃情報がある場所では、突然出会わないよう特に注意して、クマ鈴、ラジオなど音のするものを身につけ、クマに自分の存在を知らせましょう。
- クマは、夜間・朝晩に活発に行動しますので、朝や夕方の入山は避けましょう。また、雨・霧など天気が悪く薄暗い日は、昼間も活発に行動しますので注意しましょう。
- 里を餌場と認識させないように、人家の周りにクマの餌となりうる生ゴミや、未収穫の果樹を放置しないようにしましょう。また、ヤブ刈りして地域内を明るく保ちましょう。

#### クマ鈴を貸し出します



- 貸出対象者：町内にお住いの方、もしくは事業所を有する団体
- 貸出期間：原則 10 日以内
- 借受方法：産業振興課窓口へ運転免許証等を持参のうえお越しください。

☎産業振興課産業振興係 ☎ 585-2986

### お知らせ 国保特定健診未受診の方へ 電話勧奨を行います

国見町国民健康保険に加入されている 40 歳以上の方で特定健診を受診されていない方を対象に、受診勧奨を電話にて行います。

委託業者 株式会社 KDDI エボルバ

なお、すでに特定健診を受診された方、または国見町国民健康保険の被保険者でなくなった方についても、行き違いで電話勧奨がある場合がありますので、ご了承ください。

- 実施時期 5月中旬から6月上旬  
※土日、祝日に電話する場合があります。
- 電話内容 特定健診受診の勧奨および未受診理由の調査



電話勧奨では、口座番号の確認や還付金等の金銭を振込む依頼は行いません。

☎保健福祉課国保係 ☎ 585-2785

### お知らせ 固定資産税(第1期)、軽自動車税(全期) 5月31日(木)が納期限です

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地と家屋などの所有者に課税されるもので、軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車や原動機付自転車などを所有または使用している方に課税される町の税金です。

納税通知書は5月15日に送付していますので、納期限(5月31日(木))までに必ず納付されるようお願いします。(口座振替を利用している方は、預金の残高確認をお願いします。)

#### ■注意事項

口座振替の納付確認には、一週間程度かかります。そのため、納付が確認される6月8日頃までに車検などで今回納付分の納税証明書が必要な場合は、記帳された通帳をお持ちのうえ、窓口で証明書の発行手続きをしてください。

【個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税等の課税に関すること】

☎税務課課税係 ☎ 585-2778

【納税に関すること】☎税務課収納係 ☎ 585-2780

## お知らせ 粗大ごみ収集日とごみの出し方

町による粗大ごみ収集日

**6月6日(水)、20日(水)**

粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前8時30分から午後5時15分）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を住民生活課へご連絡ください。受付の無いものは回収できません。

ごみはキレイに分別！



### ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋には名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は、必ずネット等をかけるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

☎住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

## お知らせ 小型家電リサイクル特別回収

町では、使用済小型家電の回収を行っていますが、回収ボックスに入らない小型家電の回収を次のとおり実施します。ごみの減量化と再資源化に協力ください。

- **日時** 5月27日(日)  
午前8時30分から正午まで
- **場所** 国見町役場 1階 住民生活課
- **対象品** パソコン、ラジカセ、電話機、ビデオデッキ、カーステレオなど、回収ボックスに投入できない縦15cm×横30cm以上の小型家電

☎住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

## お知らせ 不法投棄は犯罪です

- ・不法投棄とは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。
- ・「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第25条第1項第14号」に違反することになり、【5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金】に処され、またはこれを併科されます。「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることも十分にあり得ます。

☎住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

## お知らせ 介護予防サポーター養成講座を開催します

町では、高齢者が参加する通いの場（地域で広がっている運動教室）やその他介護予防教室でお手伝いしていただくボランティアを養成しています。

一緒にいきいきとした地域、元気な国見町をつくっていきませんか？自分自身の健康や生きがいにもつながります！！

受講申込みは、7月5日(金)まで長寿介護係の窓口または電話にて！

- **日程** 7月12日(金)から9月20日(金)まで  
毎週1回木曜日（全10回コース）
- **場所** こさかふるさと館（旧小坂小学校）  
※第1回・2回のみ観月台文化センター
- **時間** 午前9時30分から午前11時30分
- **講師** YAGOメディカルフィットネスクラブ運動指導士

☎保健福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125



# お知らせ 麻疹（はしか）が流行しています ～麻疹に感染しないためには予防接種が重要です！～

麻疹予防接種歴を  
母子健康手帳などで  
確認しましょう

次にあてはまる方は、ぜひ予防接種を検討しましょう！

- ☑麻疹（はしか）にかかったことがない
- ☑予防接種を受けたことがない、または1回しか受けていない
- ☑妊娠を希望している
- ☑麻疹（はしか）の流行している海外へ行く予定
- ☑医療、学校、福祉関係者で2回の予防接種をしていない



【参考】ワクチン接種時期 ※学年ごとになります。

麻疹（はしか）	ワクチン接種の状況
昭和52年以前生まれ	定期接種は行われていませんでしたが、自然に麻疹に感染する世代でもあるので、免疫がある人となない人がいます。
昭和52年から平成2年以前生まれ	定期接種を受ける対象になっていましたが、1回だけの接種となっています。麻疹の免疫が低い可能性があります。低い場合は修飾麻疹といって、自身は比較的軽い症状で済みますが、周囲に感染させてしまう恐れがありますので、もう1回接種対象者になります。
平成3年以降生まれ（平成2年4月2日～）	定期接種2回の世代です。母子手帳を確認の上、接種が行われていない場合はMR（麻疹・風しん）ワクチンを接種してください。

※麻疹（はしか）は終生免疫のため、1度麻疹に感染した人は抗体があると思われます。

## ■ 国見町民で下記に該当する方は、無料（一部助成）で予防接種ができます

平成30年度対象年齢	
麻疹風しん混合1期(定期接種)	生後1歳から2歳に至るまでの間
麻疹風しん混合2期(定期接種)	小学校就学前1年間の者（平成24年4月2日から平成25年4月1日生まれ）
・成人の麻疹風しん混合ワクチン ・風しんワクチン （任意接種）	接種時点において20歳から49歳の方 <<接種方法>> ①指定医療機関（伊達市・伊達郡）で接種する場合 ⇒無料 ②指定医療機関以外で接種する場合 ⇒申請による払い戻し（償還払い） 申請による払い戻しを受ける方は次のものを準備し、保健福祉課までお越しください。 (1) 領収書（原本） (2) 予防接種済証または接種が証明できるもの (3) 本人名義の通帳・認印 ※払い戻し上限額：麻疹風しん混合ワクチン…9,957円 風しんワクチン…6,339円

保健福祉課保健係 ☎ 585-2783

## 募集 警察官を募集します



平成30年度 福島県警察官採用候補者試験日程

	警察官 A (大学卒)	警察官 B (高校卒)
受験資格	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または平成31年3月末日までに大学を卒業する見込みの方	昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 ※大学を卒業した方または平成31年3月末日までに大学を卒業する見込みの方を除きます。
受付期間	6月8日(金)まで	7月20日(金)から8月17日(金)
第1次試験実施日	7月8日(日)	9月16日(日)
第1次試験合格発表	7月24日(火)	10月5日(金)
第2次試験実施日	8月23日(金)から8月26日(日)	11月1日(金)から11月4日(日)
最終合格発表	9月28日(金)	12月7日(金)

【採用についての問い合わせ】 福島北警察署桑折分庁舎 ☎ 582-2151

## 町内各地の空間線量率

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

地区	測定場所	5/2	5/10
小坂	小坂農村総合管理センター (土)	0.10	0.11
	泉田中集会所 (土)	0.10	0.09
藤田	石母田財産区事務所 (アスファルト)	0.07	0.07
	観月台文化センター (芝生)	0.09	0.09
森江野	上野台運動公園管理棟 (アスファルト)	0.06	0.06
	森江野町民センター (アスファルト)	0.08	0.07
	塚野目集会所 (アスファルト)	0.10	0.09
	桜の森 (土)	0.12	0.11
大木戸	大木戸ふれあいセンター (土)	0.08	0.08
	貝田駅 (土)	0.14	0.13
大枝	国見東部高齢者活性化センター (土)	0.09	0.09

☎ 住民生活課 ☎ 585-2158

## お知らせ 各種放射線のモニタリング結果

### 保育所・幼稚園 小学校・中学校の空間線量率

(単位：マイクロシーベルト / 時)

測定場所	測定条件	5/2	5/9
藤田保育所		0.11	0.11
くにみ幼稚園	地上 50cm	0.06	0.07
国見小学校		0.03	0.04
県北中学校	地上 1m	0.08	0.09

☎ 学校教育課 ☎ 585-2892

## 仮置場の空間線量率および地下水の放射能濃度

(測定：地上 1m、単位：マイクロシーベルト / 時)

仮置場	測定地点	測定日①	測定日②	仮置場	測定地点	測定日①	測定日②
藤田方部 1 号 (山崎字前柳)	進入口	0.07	0.08	森江野方部 1 号 (大字徳江・塚野目)	南側中央部	0.10	0.09
	中心	—	—		中心	0.16	0.16
藤田方部 2 号 (石母田字日矢来)	進入口	0.08	0.09	森江野方部 2 号 (徳江字江添)	南側中央部	0.09	0.07
	中心	0.07	0.10		中心	0.11	0.11
藤田方部 3 号 (藤田字滑沢三)	東側町道沿	0.12	0.09	大木戸方部 2 号 (高城字西)	進入口	0.07	0.06
	中心	0.09	0.08		中心	0.08	0.07
藤田方部 4 号 (藤田字鶉町六)	進入口	0.10	0.08	大木戸方部 3 号 (大木戸字大久保)	東側中央部	0.11	0.12
	中心	0.08	0.09		中心	0.08	0.07
小坂方部 1 号 (泉田字大松山)	進入口	0.09	0.08	大枝方部 1 号 (大字西大枝)	進入口	0.08	0.06
	中心	0.10	0.10		中心	0.09	0.10
小坂方部 2 号 (新内容)	西側中央部	0.08	0.07	※ 4/23~26 の地下水の放射能濃度は、全ての仮置場において「不検出」となっています。			
	中心	0.09	0.09				

※藤田方部 1 号、3 号、4 号は 4/23 と 5/9 の測定値。藤田方部 2 号と小坂方部 2 号は 5/1 と 8 の測定値。小坂方部 1 号と森江野方部 2 号、大枝方部 1 号は 4/26 と 5/10 の測定値。森江野方部 1 号と大木戸方部 2 号、3 号は 4/25 と 5/9 の測定値。

☎ 住民生活課 ☎ 585-2158

## 飲料水 (水道水) の放射能物質モニタリング検査結果

(ND：検出限界値未満 検出限界値：1Bq/kg)

測定場所	取水場所	5/2		5/9	
		ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
町水道事業	国見町役場	ND	ND	ND	ND

※福島県内の水道水モニタリング検査結果については、福島県ホームページ (東日本大震災関連情報 / 各種モニタリング結果) で公表しています。

☎ 上下水道課水道係 ☎ 585-2997

## お知らせ 民泊制度説明会

日時 中通り会場 5月25日(金)

受付：午後 1 時

開会：午後 1 時 30 分

平成 30 年 6 月 15 日に施行させる住宅宿泊事業法 (民泊新法) に基づく届出を行い、民泊の営業を始めてみたいとお考えの方を対象に説明会を開催します。

民泊住宅に必要な要件、届出方法などについて説明します。

■会場 郡山市民文化センター 第 4 会議室

郡山市堤下町 1-2

■定員 40 人 (参加費無料)

■申込方法

【インターネット】福島県ホームページのかんたん申請・申込システムより申込み

【FAX】521-7888 (申込書に氏名、電話番号、「中通り会場」と記載し、送信してください)

【TEL】521-7286 (受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分)

※事前に申込みください。会場の定員に余裕がある場合に限り、当日の申込みを受け付けます。

☎ 福島県観光交流課 ☎ 521-7286